

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	提出意見	市の考え方	対応
①	手話でコミュニケーションをとられる方が参加できるイベント等を特定し、イベント等に参加できるよう、事業者の管理においてボランティアを配置すべきである。	手話を必要とする方に様々な行事に参加していただくために、イベント、講演会等に手話通訳者の配置を検討していきたいと考えております。 実施方法等につきましては、より効率的で効果的な方法を検討してまいります。	条例(案)のとおりとします。
②	市民が担う責務条項は除外すべきである。	第4条に定める「市民の役割」につきましては、責務ではなく、市民の皆様に手話に対する理解を深めていただくとともに、市の取組みに対するご協力をお願いするものであります。	条例(案)のとおりとします。
③	聾の方々が必要な行事に気兼ねなく参加できるように、手話通訳がつくことが当たり前になって欲しい。	イベント、講演会等への手話通訳者の配置を含め、関係機関と協議しながら、事業を推進してまいります。	条例(案)のとおりとします。